令和８年度　放課後児童健全育成事業

ふれあいクラブ土曜日利用（サタデークラブ）のご案内

◇ **対象児童**

ふれあいクラブを利用しており、土曜日に保護者が勤務などのため不在の家庭の児童（希望者のみ）

◇ **定員**

50名

◇ **実施日及び時間**

毎週土曜日　午前8時から午後6時まで

⚠ **早朝・延長保育はありません。（平日に早朝・延長を利用されている方はご注意ください。）**

◇ **休所日**

① 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで
② 土曜が祝祭日となる日
③ 警報の発令等がある日
④ 学校行事等の開催により預かりが困難な日
⑤ 学校閉庁期間となる日

◇ **実施場所**

小野東小学校内専用施設（すくすく3組）　サタデークラブ

◇ **申込方法**

「土曜日利用届」をご記入のうえ、令和8年4月入所の申込とあわせて、子育て支援課に提出してください。利用届は各クラブと子育て支援課にありますので、希望者は申し出てください。

◇ **費用負担**

・**利用料　日額1，000円　利用の翌月末に口座振替（市が徴収）**

※利用料軽減対象者は日額500円

※3月や退所月に利用された分の利用料は、納付書でのお支払いとなります。

・**おやつ代・雑費　日額95円　利用の翌月末に口座振替（クラブが徴収）**

※利用料振替口座とは別途登録が必要です。

◇ **通所について**

・**利用日の１週間前までに、サタデークラブに出欠を連絡してください。**

・送迎は必ず保護者がクラブの部屋まで送り、迎えに来てください。

・車での送迎の際は、必ずサタデークラブ指定の駐車スペース(地図参照)に駐車してください。

◇ **警報が発令された場合について**

・午前7時時点で警報が発令された場合は、休所となります。

・午前7時よりも後に警報が発令された場合は、発令時点で休所を決定しますので、必ずお迎えをお願いします。　※気象情報にご注意ください。

◇ **土曜日利用停止について**

・土曜日利用の必要がなくなった方は、利用を停止する月の前月末までに、「土曜日利用停止届」を各クラブまたは子育て支援課に提出し、サタデークラブに連絡してください。

◇ **事故・健康管理について**

・土曜日保育中に事故や怪我が生じた場合は、加入している傷害保険から、保険金（見舞金程度）が支払われる場合がありますが、その責は負いません。

・保育中に児童の体調が悪くなったときや、発熱のときは、支援員が連絡しますので、お迎えをお願いします。

◇ **持ち物について**

・昼食は、**お弁当と水筒を各自で用意**して持ってきてください。

・持ち物には、全て名前を書いておいてください。

・ご不明な点は、サタデークラブ支援員にお尋ねください。

◇ **生活プログラム（めやす）**

8:00　開所
　　遊び・学習
12:00　昼食
　　遊び・学習

15:00　おやつ
　　遊び
18:00　閉所

【送迎時の駐車場】

小野東小学校の北側にある駐車場スペースが、クラブの送迎時に駐車していただける区画となりますのでご利用ください。

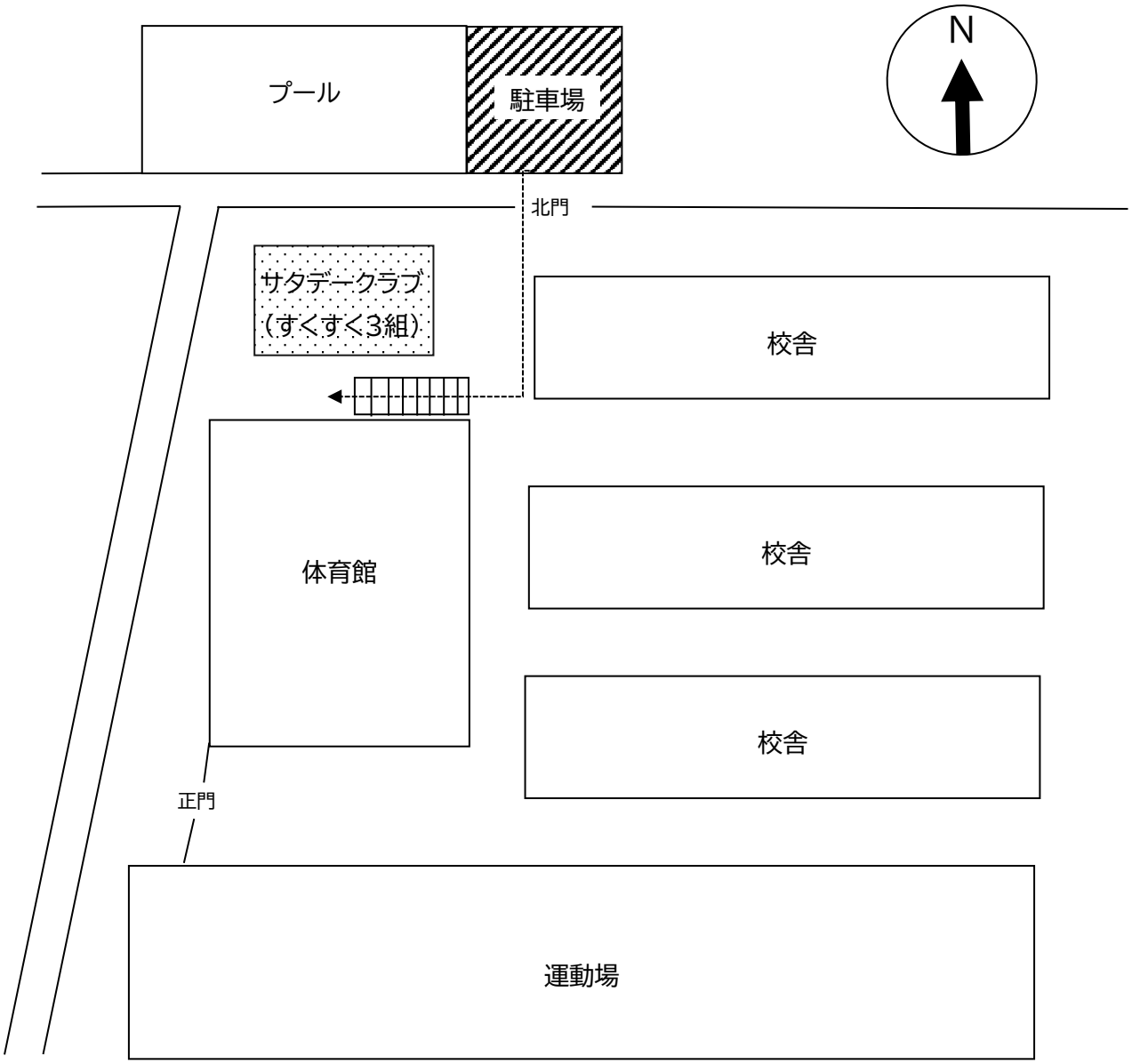

◇ **申込・利用の流れ**

＜子育て支援課に「土曜日利用届」を提出＞
定員に空きがあれば、年度途中も随時受付します。

【子育て支援課連絡先】
TEL 0794-63-1000（内線 610）

⇩

＜おやつ代引落口座の登録＞
クラブから口座登録の案内がありますので、案内にそって口座の登録を行ってください。
※おやつ代の引落日は利用の翌月末です。

⇩

＜利用日の1週間前までに出欠をサタデークラブへ連絡＞
利用予定をキャンセルする場合は、早めに連絡してください。**利用予定日の1週間前を過ぎてからキャンセルをした場合、利用料は発生しませんが、おやつ代等の実費は発生します。**
【サタデークラブ連絡先】
電話・FAX：0794-70-8112 / 携帯電話：080-6784-8914

⇩

＜土曜日保育の実施＞
午前 8 時から午後 6 時まで（時間厳守） **※早朝・延長保育はありません。**
必ず保護者がサタデークラブの教室まで迎えに来てください。

⇩

＜土曜日利用料・おやつ代のお支払い＞
利用 1 回につき 1,000 円（利用料軽減対象者は日額500円）の
土曜日利用料が、**翌月の利用料**（平日のクラブ利用料）**に加算して口座振替されます。**
3月や退所月に利用された分の利用料は、納付書でのお支払いとなります。
※おやつ代はクラブでの徴収となり、ご登録いただいた口座から翌月末に振替されます。